

平成23年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成24年9月28日

10時00分

開 会

11時00分

閉 会

網 走 市 議 会

平成24年9月28日

平成23年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 認定第1号 平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

午前10時00分 再開

○渡部委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成23年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査日程は、認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について及び認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から賛否、認定、不認定と総括的な意見について発言していただきます。

なお、前年度は付帯意見をつけることなく結審をいたしました。この付帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いいたします。

立崎委員。

○立崎委員

認定第1号についてなのですが、平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について認定したいと思います。

第3次行政改革が進められている中、単年度収支で黒字決算をしております。また、公債としても着実に微減ながら減少しております。しかしながら、人口減少による債務比率が思ったように下がっていないというのが事実でもあります。

今後、ごみ処理施設、市営住宅の建てかえ等大きな支出がありますが、そこは収支の均衡を図りながら取り組んでいていただきたいなと思います。

流水館特別会計は一般会計からの繰り入れが続いております。それ以上の効果が市民に感じられるような取り組みが必要だと考えます。

能取漁港、網走漁港特別会計につきましても、どちらも積極的な売却促進は認めます。しかし、なかなかうまく進んでいないというのが実情でございます。

今後の経済動向も踏まえ、しっかりとした運用を進めていていただきたいというふうに感じます。

以上です。付帯意見はありません。

○小澤委員

私も平成23年度の各会計歳入歳出決算については認定をしたいと思います。

去年は、東日本大震災が起こり、日本全体の経済が冷え込み、この網走においてもその影響は多大であったと思います。こんな中、早急な手立てがなされ、一般会計が黒字決算されたことは評価をいたします。

また、付帯意見についてはつけないということで認定をいたします。

○佐々木委員

私どものほうも、平成23年度の網走市一般会計各会計につきましては認定をいたしたいと思います。

それぞれ気になる点はいろいろ質疑等、議論させていただきましたけれども、理事者の皆さんが誠心誠意前向きに取り組むというような答弁がございましたので、来年、25年度の予算編成につきましても今回の審議をしっかりと参考にして予算を組んでいただけたところも確信が持てましたので、認定させていただきたいと思います。

付帯意見につきましては、特につける必要はないと思います。

○金兵委員

まず一般会計についてなのですが、財政再建についての取り組みは一定程度評価したいと思いますが、その影響を受ける経済対策についてはさらなる積極的な取り組みを求めたいと思います。

また、市民生活に直結する予算については、可能な限り削減しないという方向をしっかりと持った市政運営に努めていただきたいというふうに思います。

特別会計については、能取漁港、網走港を初めとした特別会計の赤字削減に引き続き、全庁的な取り組みを推し進めていただきたいというふうに思います。

私どもとしては、次の付帯意見を付して認定したいというふうに考えます。

まず一つ目は、市民の公平性の観点から収納率の向上に努めるとともに、未収金の回収に力を尽くすこと。

二つ目は、事業、補助金については削減ありきではない精査を進め、めり張りのある適切な行財政運営に努めることを付したいというふうに思っています。

以上です。

○松浦委員

私は、まず一般会計についてですけれども、単年度では黒字を維持しておりますけれども、基準財政需要額に影響を与える人口が減少し続けているというようなことから、分母が小さくなっている問題、債務は減っても数値は減少しないという状況になっている。さらに地方債残高も前年より確かに減少してはおりますけれども、しかし約360億円もあると。さらに債務負担行為が67億8,000万円あり、そのうち約40億円が将来、借金として出てくると。それに上下水道63億円、下水道105億円の債務が、これら全部を合わせると590億円ほどの債務があるということで、市民1人当たりにするおおよそ153万円の負担になる。今後とも網走市の人口が減少が見込まれているというような状況から、市民の負担というのは非常に大変なものであるということでもあります。

債務が減少しているとはいえ、厳しい決算だと言わざるを得ません。さらに、第3次行革が実質的には平成14年度から行われておりますが、一般廃棄物処理施設の建設の課題もあります。財政的には厳しい状況が予想されているということ。

平成23年度の決算は水谷市政になって、実質上本格的な予算の執行の決算となるものと思いますけれども、市民の暮らし、福祉、教育に重点を置いた政策の転換というふうにはなっていないという立場から、この一般会計決算については認定できないという立場です。

次に特別会計です。市有財産特別会計ですが、平成23年度は能取漁港整備特別会計から2億3,500万円で購入し、市の普通財産としてメガソーラー会社に貸し付けるということが行われました。

また、潮見住宅団地軟弱地盤対策の関係では、平成23年度も3,823万円の事業費で土地取得2件、建物買取補償2件などが行われました。これまでの事業費は約23億4,800万円を超えるもので、今後も事業を継続せざるを得ない、この原因はずさんな土地の造成の結果であり、この会計についても認められません。

網走港整備特別会計は、当初から過大な整備ということで指摘しておりましたけれども、そういう結果、いまだに15億8,000万円の繰上充用金という赤字が残っています。平成23年度に港湾用地の売却基準価格の改定がありました。標準価格で2万1,000円を1万8,900円、特例価格も大幅に引

き下げを行ったことは今後の特別会計の影響も非常に大きいものがあると思います。

繰上充用金という赤字は国のゼロ金利政策に救われておりますけれども、土地が売れない限り第2の能取になりかねないという立場から認められません。

能取漁港整備特別会計は、平成23年度は市有財産特別会計に2億3,500万円で売却されたため、赤字は6億9,100万円になりました。しかし、未売却地17万650平米を現在価格の平米単価3,500円で売却しても、5億9,700万円にしかならず、おおよそ9,400万円の赤字が残ることになるもので、過去の市政の負の遺産ではありますが認められないということです。

国民健康保険特別会計は、平成23年度に中間所得層の負担軽減という理由から、平均約4,100円程度の引き下げを行い、一定の評価をしながらも、それでも保険料は高い状況にあるため、もっと引き下げを求めた経緯があります。

保険料の収納率や滞納分の収納率が改善されていることは評価するものですが、それでも保険料が高い状況にかわりありません。また、資格証明書の発行は命にかかわるもので、これを発行すべきでないという立場から認められません。

後期高齢者医療については、民主党政権は公約で廃止をする約束をほごにしまい、別の法律をつくるというけれども、めどは全く立っていない状況にあります。75歳以上の高齢者を囲い込み、差別した医療をすることは許されないという立場から認められないということです。

最後に、流水館特別会計ですが、昨年度の決算からも明らかなように、特別会計として独立できない状況にあり、平成23年度の決算でも産業振興基金から2,727万6,000円と、一般会計から716万3,000円の繰り入れで何とかやりくりしている状況にあります。

そんな中で流水館の建てかえ計画があり、本年の10月にも基本計画が出されるとのことでありますが、流水館特別会計の健全化の計画を立てることがまず重要であり、現時点では認められないと、こういう立場であります。

以上です。

○栗田委員

認定第1号については、認定をしたいと思います。

付帯意見についてはありません。

以上です。

○近藤委員

認定第1号の平成23年度網走市各会計歳入歳出決算については、私どもは認定、そして付帯意見についてはなしというふうに考えています。

単年度決算ベースで見ると平成15年から9年連続での黒字は達成をしているというものの、経常収支比率、実質公債費率を見ると依然高どまりをしていて、財政再建はまだまだ進めていかなければならない、苦しい状況にあるというふうに思います。

ただ一方で、初日にも議論させていただきましたが、第3次行政改革推進計画については、一つの精度というものが市民の皆さんからも問われているところでありますので、今後も議論をさせていただきながら財政再建を進めつつ、一方では必要なところで手当をしていくという部分は今回の委員会を通じて行政側とも認識をともにできたというふうに考えておりますので、認定していきたいというふうに思います。

特別会計についていうと、能取漁港と網走港整備については、土地の売却を今後、積極的に進めていっていただきたいというふうに考えております。

それから、流水館については一般会計からの繰り入れが、その流水館施設に公益性があるというふうに市側は言いますが、やはり正常な状況ではないなと私は思っております。やはりその流水館、そして天都山展望台として、単体として特別会計を成立するような収益性の改善、積極的な経営が求められているというふうに私は思っております。

以上でございます。

○山田副委員長

それでは、私のほうから認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算については認定をしたいと思っています。

一般会計の23年度決算は、実質収支が黒字となり、おおむね順調と思われますが、特別会計を加えた連結決算である総計決算額は17億9,214万6,000円の歳入不足となり赤字です。

原因としては、網走港整備特別会計と能取漁港特別会計であります。この特別会計を黒字で清算していくには相当の時間と労力を要すると考えま

す。過去の失敗の事業といえども、後の世代に負担をかけない努力の必要性があると思います。

また、今後、大型事業が控えています。慎重かつ綿密な事業計画を策定して実行していただろうと思います。

また、各事業の内容を見ますと経済対策における分野と人口減に対応していく施策が少ないような気がします。財政上の問題はあるかもしれませんが、経済は刺激していくことで活性化をされていきます。

しかし、事業内容は多岐にわたり、広く市民の要望、おおそ満足させているようです。一つの事業の失敗が全体の事業に及ぼす影響が大きくて、ほかがよい事業であっても評価がされないこともあります。

平成23年度決算においては、財政の健全化と市民満足を目指して努力していく姿勢が見られます。よって認定をしたいと思います。

付帯意見はありません。

○渡部委員長

それでは次に、認定第2号について各委員から賛否、認定、不認定と総括的な意見について発言をしていただきます。

なお、水道決算におきましても、前年度は付帯意見をつけることなく結審をいたしました。この付帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いいたします。

○立崎委員

認定第2号の水道事業会計決算についてなのですけれども、認定で付帯意見はなしということでお話をさせていただきます。

過去に漏水事故等もありました。今後は予防保全型の姿勢が見られる、積極的に取り組まれるのではないかと、また導水管等の計画的な交換も視野に入れた中での答弁があり、今後の収支の均衡を図りながら進めていっていただきたいなというふうに考えます。

以上です。

○小澤委員

私も水道事業会計の決算においても認定したいというふうに思っております。

付帯意見についてなしということでお話をさせていただきます。

なかなか給水人口が減ってきたり、地域経済の低迷という中で、節水意識の向上などによって収

支につながる給水量の増加は難しいとされている中、収支バランスを今後、施設の修繕や更新などの費用が見込まれますが、経費の削減などをしていく中で今後も計上していただきたいというふうに思います。

○佐々木委員

私どもも平成23年度網走市水道事業会計につきましては認定をいたしたいと思います。

そして付帯意見もつける必要はないと思っております。

全体の議論を通しまして、一部昨年度の漏水事故につきまして、さまざまなお話が出ておりましたけれども、やはり漏水事故に関しましては不可抗力ということもありますし、今現在、これから漏水なんかにしても新しい機械を入れたりして、順次きちっと漏水も防ぎながら、これから水道等の布設がえもしっかりやっていくということです。これから頑張ってくださいということで、過去の漏水事故に関してはこれ以上の議論をする必要はないかなと思っておりますので、以上で認定ということにいたしたいと思います。

○金兵委員

水道事業会計につきましては、私どもも認定をしたいというふうに考えております。

漏水箇所はふえてきていることなど、設備の老朽化が進んでいる状況にあるというのは今回の議論で認識をさせていただいています。

今後、市民生活に影響を与えないように適切な時期の更新、補修などを進めていただくことを求めるとともに、給水人口が減少してくることをかんがみながら適切な財政運営に努めていただくことを求めたいというふうに思います。

付帯意見は付さないということです。

○松浦委員

市民意識として、それから経済的な反映もあって、水道の利用量が家庭用も営業用も団体用も減少していると、そういう特徴がありました。水は使えばいいというものではないのだけれども、水道企業会計にとっては大変、頭の痛い問題でもあるかというふうには思います。

それで、私どもは認定第2号についてですけれども、一つは先ほどもお話がありましたけれども、導水管の問題です。とりわけ、第2漏水箇所の事故原因にかかわってですけれども、破断した管の調査ではなくて、近くにある管を掘り出し

て、それを調査するという立場で理事者のほうは言っておりました。

しかし、それでは本当の究明になるのかと、やはり大事なことは原因を究明し、二度とあいつた形での断水事故は起こさないと、こういう立場に立つならば、やはり明確な原因究明をすると、そのためには破断したその管を調査しなければ本当のことはわからないと、こういうことだと私どもは確信しております。

そういう点では、そういった考え方をしないという立場を崩していない状況の中にあっては、私どもは認められない、こういう立場でありますので、認定できないという意見です。

以上です。

○栗田委員

私は、認定第2号についても認定したいと思います。

付帯意見は付しません。

以上です。

○近藤委員

認定第2号の水道事業会計については、私どもは認定、付帯意見なしというふうに考えております。

導水管含めて各水道施設が老朽化しているというのは、決算審査特別委員会の中でもいろいろ出てきてまして、さらにその更新に向けては大規模な支出も今後想定されているという部分ですので、給水人口の減少という厳しい状況もありながら、その市民のインフラの一つである水道を守っていくという基本的な認識は行政側と共有できたかなというふうに考えておりますので、認定をしたいというふうに思います。

○山田副委員長

私から、認定第2号水道会計につきましては認定をしていきたいと思います。

決算書は適正に処理されていると確信しております。特に、水道事業は市民の生活の根幹であります。今後、古い配管においてはメンテナンスに大きな予算がかかるかもしれませんが、計画的に行っていくと、また去年の事故があったときは迅速な対応をしていると評価しています。

よって、認定いたします。付帯意見はありません。

○渡部委員長

以上で、各委員の賛否、認定、不認定について

の発言を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時55分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど各委員から、認定第1号及び認定第2号について賛否、認定、不認定と総括的な御意見をいただきました。

認定第1号につきましては、大方の委員の意見として原案認定すべきものという発言があり、また付帯意見を付すという意見、発言がございました。

認定第2号については、大方の委員の意見として原案可決及び認定すべきものという発言がありました。

ここでお諮りします。

まず、認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部委員長

異議がありませんので、認定第1号は、大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定いたしました。

なお、認定第1号については、付帯意見を付すという意見、発言がございましたので、付帯意見を付すか否かについて御協議を願います。

佐々木委員。

○佐々木委員

これにつきましては、改めて考慮してみましたけれども、やはり全体の意見として理事者側が一緒に前向きにやっていくというような意見が主でしたので、これについてやはり付帯意見まではつける必要がないのではないかと私は考えておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部委員長

以上で、各委員の付帯意見を付すか否かについての協議を終了いたします。

ただいま協議した結果、各委員より認定第1号については、大方の委員の意見として付帯意見を付さないという発言がありました。

ここで、お諮りいたします。

認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として付帯意見を付さないということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部委員長

異議がありませんので、認定第1号は、大方の委員の意見として付帯意見を付さないことに決定いたしました。

次に、認定第2号平成23年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、大方の委員の意見として原案可決及び認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部委員長

異議がありませんので、認定第2号は、大方の委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、当委員会に付託された案件と審査はすべて終了しましたが、閉会することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部委員長

ここで私から一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月11日、平成23年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、山田俊美委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり御審議をいただいたわけですが、この間、委員の皆様におかれましては御協力していただいたこと、そして大変、熱心に御審議をいただき心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、以上で、特別委員会を閉会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午前11時00分 散会